

# 第126期 定時株主総会招集ご通知

## 開催日時

2021年3月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 開催場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル 鳳凰の間

開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。  
お土産のご用意はございません。  
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、  
本株主総会会場におきましては、開催日現在の状況に  
応じて、係員のマスクの着用やアルコール消毒液の設  
置など、感染予防措置を講じてまいります。  
本株主総会にご出席される株主様は、ご理解とご協力を  
賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

第126期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	6
連結計算書類	24
計算書類	34
監査報告書	43
株主総会参考書類	49
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	株式会社不二家フードサービスの 吸収合併契約承認の件
第3号議案	取締役12名選任の件
第4号議案	監査役1名選任の件
株主総会会場ご案内図	裏表紙

株 主 各 位

東京都文京区大塚二丁目15番6号  
株式会社 不二家  
代表取締役社長 河村 宣行

## 第126期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第126期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3ページから5ページの「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2021年3月23日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月24日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル 鳳凰の間  
(裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)  
開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。  
お土産及びお飲み物の提供はございません。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第126期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第126期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 株式会社不二家フードサービスの吸収合併契約承認の件
  - 第3号議案 取締役12名選任の件
  - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（アドレス<https://www.fujiya-peko.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

当社第126期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の対応についてご案内させていただきます。

### <株主様へお願い>

- ・株主様のご健康と感染拡大防止の観点からご高齢の方や基礎疾患のある方、妊婦の方、また妊娠の可能性のある方は、ご出席について慎重にご検討ください。
- ・発熱や咳等の症状のある方、新型コロナウイルス感染が疑われる方はご来場をお控えください。これらに該当する方は感染拡大防止のため、ご入場をお断りすることがございます。
- ・議決権行使は、3ページから5ページの「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、可能な限り書面又はインターネットでの事前行使をお願い申し上げます。

### <当社の対応について>

- ・当社役員及びスタッフは、マスクを着用し、会場内にはアルコール消毒液を設置いたします。
- ・受付前に非接触型体温計による検温のご協力をお願いいたします。
- ・感染予防のため会場内は座席の間隔を広げ、座席数を制限して運営を行います。満席となりました場合は、議場への入場を制限させていただくことがございます。
- ・本総会においては、感染拡大防止の観点から議事の時間を短縮する予定です。
- ・株主総会ご出席の株主様へのお土産及びお飲み物のご提供は取り止めさせていただきます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更を生ずる場合は、インターネット上の当社ホームページ（アドレス<https://www.fujiya-peko.co.jp/>）にてお知らせいたします。

# 議決権行使のご案内

株主総会参考書類（49ページから70ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。議決権のご行使には以下の3つの方法があります。

## 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、第126期定時株主総会招集ご通知（本書）をお持ちください。

**開催日時** 2021年3月24日（水曜日）午前10時

## 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。  
ご記入方法は、下記をご覧ください。

**行使期限** 2021年3月23日（火曜日）午後5時到着分まで

### 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

| 議案    | 第1号議案 | 第2号議案 | 第3号/下の候補者(自任) | 第4号議案 |
|-------|-------|-------|---------------|-------|
| 賛否表示欄 | 賛     | 賛     | 賛             | 賛     |

第1号議案 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印  
第2号議案 否認する場合 → 「否」の欄に○印  
第4号議案

第3号議案 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印  
全員否認する場合 → 「否」の欄に○印  
一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものといたします。

# インターネット等による議決権行使

スマートフォンにより議決権行使書用紙のQRコードを読み取り、スマートフォン用議決権行使ウェブサイト（スマート行使）にアクセスするか、パソコン用議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

**行使期限** 2021年3月23日（火曜日）午後5時行使分まで

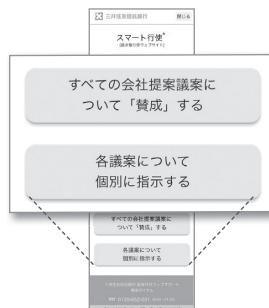
## QRコードを読み取り 「スマート行使」で議決権を行使する方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 表示されたURLを開くとスマートフォン用議決権行使ウェブサイト画面が開きます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使コードおよびパスワードの入力は不要です。

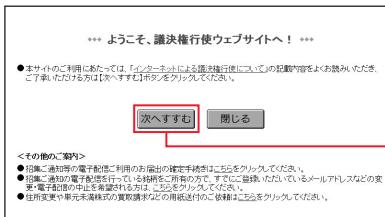
### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度スマート行使で議決権を行使した後に行使内容を変更される場合は、①再度QRコードを読み取ってパソコン用議決権行使ウェブサイトへアクセスするか、②パソコン用議決権行使ウェブサイトへ直接アクセスして、再度議決権を行使していただくこととなります。パソコン用議決権行使ウェブサイトでの議決権行使につきましては、次ページをご確認ください。

# 議決権行使ウェブサイトで 議決権を行使する方法

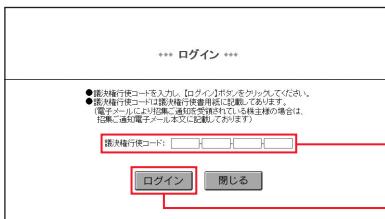
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

<https://www.web54.net>



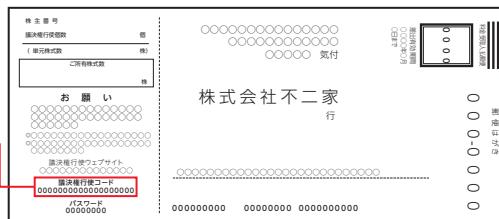
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙裏面に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

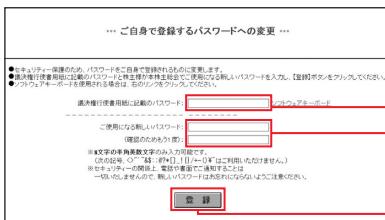


「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック



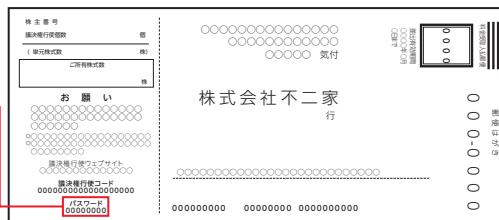
3 議決権行使書用紙裏面に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ※議決権行使の取扱い

- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしたします。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効なものとしたしますが、同日に到着した場合には、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

| 区分                  | 期別<br>当連結会計年度(第126期)<br>(自 2020年1月1日<br>至 2020年12月31日) | 前連結会計年度(第125期)<br>(自 2019年1月1日<br>至 2019年12月31日) | 対前期比  | 増 減    |
|---------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------|--------|
|                     | 百万円                                                    | 百万円                                              | %     | 百万円    |
| 売上高                 | 99,085                                                 | 103,347                                          | 95.9  | △4,262 |
| 営業利益                | 2,497                                                  | 1,837                                            | 135.9 | 660    |
| 経常利益                | 3,036                                                  | 2,346                                            | 129.4 | 689    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 1,046                                                  | 1,207                                            | 86.6  | △161   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界的に感染が拡大している新型コロナウイルスの影響により急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。

食品業界においては、外出や会食の自粛があり、特に飲食店や物販店では大きな影響を受け、厳しい経営環境となっております。

このような状況下にあって当社グループは、お客様に、より良い商品と最善のサービスを提供できるよう従業員の健康の維持管理をはかりつつ、巣ごもり消費など新しい生活様式に対応した営業施策を絶えず実行し、売上と利益の確保につとめてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、990億85百万円(対前期比95.9%)となり、コロナ禍の厳しい状況ではありましたが、単体洋菓子の好調な売上により、第2四半期からは着実に前期実績に近づけることができました。利益面では、販売管理費など経費の圧縮につとめた結果、営業利益は24億97百万円(対前期比135.9%)、経常利益は30億36百万円(対前期比129.4%)と32期振りに30億円を超え、増益とすることができました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、新型コロナウイルス感染拡大により休業した店舗の件費など経費を特別損失に計上したこともあり、10億46百万円(対前期比86.6%)となりました。

当社グループの事業別の概況は次のとおりであります。

### 【事業別売上高】

| 事業別   |       | 当連結会計年度（第126期）               |       | 前連結会計年度（第125期）               |       | 対前期比  | 増 減    |
|-------|-------|------------------------------|-------|------------------------------|-------|-------|--------|
|       |       | 2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで |       | 2019年1月1日から<br>2019年12月31日まで |       |       |        |
|       |       | 売上高                          | 構成比   | 売上高                          | 構成比   |       |        |
|       |       | 百万円                          | %     | 百万円                          | %     | %     | 百万円    |
| 洋菓子事業 | 洋菓子   | 23,694                       | 23.9  | 24,221                       | 23.4  | 97.8  | △527   |
|       | レストラン | 4,245                        | 4.3   | 5,884                        | 5.7   | 72.1  | △1,639 |
|       | 計     | 27,939                       | 28.2  | 30,105                       | 29.1  | 92.8  | △2,166 |
| 製菓事業  | 菓子    | 63,172                       | 63.8  | 64,701                       | 62.6  | 97.6  | △1,528 |
|       | 飲料    | 4,849                        | 4.9   | 5,696                        | 5.5   | 85.1  | △847   |
|       | 計     | 68,022                       | 68.7  | 70,397                       | 68.1  | 96.6  | △2,375 |
| その他   |       | 3,123                        | 3.1   | 2,843                        | 2.8   | 109.8 | 279    |
| 合計    |       | 99,085                       | 100.0 | 103,347                      | 100.0 | 95.9  | △4,262 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### <洋菓子事業>

当社単体の洋菓子においては、洋菓子チェーン店にて「おうち時間スイーツ応援」と題し、新製品や人気製品を拡販する施策を週替わりで実行し、特に若年層に向けた販売促進活動を展開し新規顧客の獲得にもつとめました。その結果、4月以降、既存店においては売上・客数ともに前期の実績を上回ることができました。

店舗面では、新規販路の拡大として納品店を増やしたことにより、不二家洋菓子店の営業店舗数は増加に転じ、当連結会計年度末では前期差122店増の951店（㈱スイートガーデンの不二家ブランド転換店を含む）となっております。

広域流通企業との取り組みについては、コロナ禍において新製品導入が減速し、苦戦しておりましたが、Webを活用した営業活動のもと生産性の高い製造ラインを活用したシュークリームや、当社グループの技術力を生かしたマカロンなどの製品提案を積極的に行い、前期並みの売上とすることができました。

上記の結果、単体の洋菓子の売上は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対前期比98.7%にとどまりましたが、下期では前期の売上を上回っております。利益面では、下期の好調な売上に加え販売管理費の抑制につとめたことにより、前期を上回る実績を達成することができました。

(株)スイートガーデンでは、広域流通企業向け製品の売上は着実に伸長しておりますが、ギフト需要の減少等によるチェーン店の売上不振が影響し、前期の売上を下回りました。この対策として、本社チェーン店の不二家ブランドへの転換を進め、不二家製品を販売することにより、売上の回復に取り組んでおります。利益面では物流費・労務費の改善により、前期を上回る実績とすることができました。

(株)ダロワイヨジャパンでは、第2四半期までの一部店舗の休業の影響等が大きく、売上は前期の実績を上回ることはできませんでしたが、第3四半期以降は、積極的な販促活動が奏功し、インターネット通販等にも力を入れたことにより急速に売上が回復に向っております。利益面では販売管理費の抑制により、着実に改善を進めることができ、前期の実績を上回ることができました。

この結果、洋菓子事業における洋菓子の売上高は236億94百万円（対前期比97.8%）となりました。

レストラン事業では、主力店舗を含む一部店舗の休業や出店先商業施設の営業時間短縮等の影響により、売上高は42億45百万円（対前期比72.1%）と、前期の実績を大幅に下回りました。このような中、好調なケーキ類の拡販や、料理のテイクアウトシステムを導入して売上確保をはかっております。また、利益面でも厳しい結果となりましたが、不採算店舗の閉鎖を進めるなど損益改善につとめております。

以上の結果、当連結会計年度における洋菓子事業全体の売上高は279億39百万円（対前期比92.8%）となりました。

### <製菓事業>

当社単体の菓子においては、コロナ禍の巣ごもり需要により「カントリーマアム」や「ホームパイ」、「ピーナッツチョコレート」等の徳用大袋製品の売上は伸長しましたが、個人消費型製品の売上が伸び悩み、夏期からの催事の縮小、帰省自粛によるお土産需要減少等も影響し、前期の売上を上回るには至りませんでした。

一方、当期新発売の「カントリーマアムチョコまみれ」、「ルック3（ホワイトラバース）」は、TVCMやSNSでの販促効果もあって、売上に大きく貢献しております。

この結果、当社単体の菓子の売上は、対前期比96.3%にとどまりましたが、利益面では、生産性の向上、販売管理費の抑制等により、前期の実績を上回ることができました。

また、環境対策の取り組みとしてプラスチック包材のダウンサイジング等を積極的に行っており、当期は「ミルクィー」の紙パッケージ化を実施し、好評を得ております。

不二家（杭州）食品有限公司では、新型コロナウイルスの感染拡大により、工場の操業停止を余儀なくされた期間もありましたが、現地で人気のポップキャンディの新製品の販売が好調に推移しました。また、インターネット通販の拡大をはかるなどの施策も進めた結果、売上が回復し、売上・利益ともに前期の実績を伸長させることができました。

この結果、製菓事業における菓子の売上高は631億72百万円（対前期比97.6%）となりました。

飲料については、外出自粛による自販機売上の減少や店頭での販促活動の縮小が大きく影響しました。夏場の猛暑によりレモンスカッシュ群の売上増はあったものの、売上高は48億49百万円（対前期比85.1%）と厳しい実績となりました。

以上の結果、当連結会計年度における製菓事業全体の売上高は680億22百万円（対前期比96.6%）となりました。

#### <その他>

その他事業は、キャラクターグッズ販売及びライセンス事業、不動産賃貸事業並びに㈱不二家システムセンターの受注請負、データ入力サービスなどの事務受託業務であり、売上高は好調に推移し、31億23百万円（対前期比109.8%）と前期を上回る実績となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は、33億25百万円（リース資産投資1億56百万円を含む）であります。

主なものは、製菓事業におけるチョコレート、ビスケット製造設備の省人化など生産性向上に対する投資並びに洋菓子事業における新規洋菓子製造設備導入に対する投資であります。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施しました資金調達につきましては、経常的な調達のほかは、増資や社債の発行等による調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響による今後の経済の混乱や停滞の懸念から、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いており、当社グループを取り巻く経済環境につきましても厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況にあって当社グループは、「常により良い商品と最善のサービス（ベストクオリティ・ベストサービス）を通じて、お客様ご家族に、おいしさ、楽しさ、満足を提供する」という経営理念のもと、洋菓子、製菓の両事業を併せ持つという当社の強みを生かして新たな販売促進策を計画・実行し、業績の確保につとめてまいります。さらに、デジタル化を促進し、業務効率を高め、従業員の能力を発揮できる環境作りに取り組んでまいります。

安全・安心な製品の製造・販売に際し、HACCP（国際的な衛生管理手法）を含め、事業の基盤となる食品安全衛生管理を着実に実行するとともに、労災ゼロ、異物混入クレームゼロを目標に、業務に取り組んでまいります。

次期は「ミルクィー」発売70周年に当たり、「ミルクィー」をテーマにした店舗の開設や記念製品を随時発売するなど、各事業を横断したキャンペーンを実施してまいります。

各事業別の対処すべき課題は次のとおりです。

##### ＜洋菓子事業＞

単体の洋菓子においては、利益の回復という課題に対し、洋菓子チェーン店の売上確保、広域流通企業との取り組みの拡大をはかり、収益性の向上に取り組んでまいります。

洋菓子チェーン店の売上確保については、産地・品種にこだわった原料を使用した魅力ある製品の開発・販売に取り組んでまいります。さらに、ITシステムの活用により、最適な製品構成・棚割りを進め、販売機会損失や製品ロスの低減、人件費管理を強化するなど効率化を促進してまいります。また、納品店の拡大をはかる一方、百貨店や主要駅の商業施設へ高付加価値製品を中心とした品揃えの店舗の出店を進めてまいります。

広域流通企業との取り組みについては、主力生産ラインを有効に活用できる製品の開発・提案を積極的に行い、さらに、外食チェーンをはじめとする幅広い企業へ販路を拡大し、売上の確保をはかります。また配送の共同化に取り組む、物流の効率化を進めるなどグループシナジーを活用してまいります。

(株)スイートガーデンにおいては、不二家ブランド店舗の販売促進を通じたチェーン店の売上確保と広域流通企業との取り組みの強化をはかるとともに、ITシステムの導入により店舗運営の効率化をはかってまいります。また、新規設備を活用した製品加工の受託のほか、製品開発・生産・営業・物流等で当社との連携を強化し、収益性の向上につとめてまいります。

(株)ダロワイヨジャパンにおいては、製品個々の基本品質の向上、規格の見直し及び新製品の開発を促進するとともに、インターネット通販の品揃え強化、百貨店等との取引の拡大、新たな販路の開拓などにより売上の回復につとめてまいります。また、当社購買部門や物流部門との連携により、引き続きコスト管理の強化をはかってまいります。

レストランにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、厳しい状況に置かれておりますが、当社主導のもと、グループを挙げて支援してまいります。洋菓子販売を有するレストランとしての特長を生かし、ライフスタイルや市場環境の変化に対応した店舗作り、メニューの強化に取り組んでまいります。

### <製菓事業>

菓子においては、収益性の向上という課題に対し、主力ブランドの強化・拡大をはかり、主力生産ラインの稼働を促進させて生産性向上に取り組んでまいります。

製品面では、製品個々の基本品質の改善を進め、『健康・グルメ』をテーマに機能性食品の新製品開発を促進してまいります。同時に、キャンペーンやSNS等を活用した販売促進活動を多方面で展開してブランドの強化をはかり、「カントリーマアム」をはじめとする大袋製品のほか、お客様の幅広いニーズに対応した製品を充実させてまいります。

販売面では、スーパーなど直接お客様に販売する小売業への製品提案を強化してまいります。また、引き続き東南アジア各国の市場を中心とした輸出を進め、売上確保に取り組んでまいります。

これらの施策によって、主力ブランドを中心とした生産ラインの稼働を促進させるとともに、包材のダウンサイジングによる原材料費や物流費の削減等のコスト管理を強化することにより収益性の向上につとめてまいります。

飲料においては、果実加工の技術を生かした製品開発を促進してまいります。また、「ネクター」、「レモンスカッシュ」の2大ブランドを中心に、広域流通企業向け新製品の開発・提案も積極的に行い、売上の回復をはかってまいります。

不二家（杭州）食品有限公司においては、売上の主力である「ポップキャンディ」に加え、ビスケット製品のさらなる拡販にも注力いたします。また、代理店と連携し、中国で拡大するインターネット通販市場向けの製品の開発・販売を引き続き推進し、売上の伸長につとめます。

### <その他>

通販・キャラクター事業、不動産賃貸事業及び㈱不二家システムセンターにつきましても、既存取引先との関係強化や新規顧客開拓を積極的に行い、売上の確保につとめてまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応は今後長期化するおそれもあり、当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況が続くと思われませんが、前記の各施策を着実に実行し、堅実に業績を確保できるようつとめてまいります。

また、親会社の山崎製パン㈱との連携を強化し、グループ全体の総合力を発揮して、持続的な企業価値の向上と不二家ブランドの強化につとめ、全事業の黒字化と安定した収益の確保を目指します。株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                  | 第123期<br>(2017年度) | 第124期<br>(2018年度) | 第125期<br>(2019年度) | 第126期<br>(2020年度) |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高 ( 百 万 円 )      | 105,915           | 105,241           | 103,347           | 99,085            |
| 経 常 利 益 ( 百 万 円 )    | 1,460             | 2,745             | 2,346             | 3,036             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 16,285            | 1,370             | 1,207             | 1,046             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益   | 631円82銭           | 53円16銭            | 46円84銭            | 40円59銭            |
| 総 資 産 ( 百 万 円 )      | 76,349            | 71,594            | 71,645            | 71,367            |
| 純 資 産 ( 百 万 円 )      | 48,101            | 48,395            | 49,423            | 50,284            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額     | 1,804円25銭         | 1,813円68銭         | 1,847円54銭         | 1,871円39銭         |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
 4. 2017年7月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第123期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は山崎製パン株式会社であり、同社は当社の株式を13,948千株（議決権比率54.1%）保有しております。

当社は、山崎製パン株式会社に対して当社製品を販売し、山崎製パン株式会社より同社製品の仕入を行い、また同社に対し当社事務業務の委託及び当社不動産の賃貸を行っております。

② 親会社との取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社との間で、製品の仕入、販売及び事務業務の委託並びに不動産の賃貸の取引を実施しておりますが、当該取引を実施するに当たっては、取引条件が第三者との通常の取引と相違しないこと等に留意し、合理的な根拠に基づき、公正且つ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、当該取引を実施するに当たっては、法令に基づき、取締役会における議論を経て、取引条件が第三者との通常の取引と相違しないこと等を確認した上で取引実施の可否を決定しており、当社取締役会としては、当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

③ 子会社の状況

| 会社名             | 資本金     | 議決権比率  | 主要な事業内容                   |
|-----------------|---------|--------|---------------------------|
| 株式会社不二家フードサービス  | 100百万円  | 100.0% | レストランの経営                  |
| 株式会社ダロワイヨジャパン   | 50百万円   | 100.0% | 洋菓子、パン、アイスクリーム及び惣菜類の製造、販売 |
| 不二家乳業株式会社       | 64百万円   | 83.2%  | 飲料及び乳製品の製造、販売             |
| 株式会社不二家システムセンター | 100百万円  | 100.0% | 事務受託業務及びアウトソーシング受託        |
| 不二家飲料果実株式会社     | 30百万円   | 99.5%  | フルーツの加工、飲料の製造、販売          |
| 不二家（杭州）食品有限公司   | 97百万人民元 | 71.6%  | キャンディ等菓子類の製造、販売           |
| 株式会社不二家東北       | 60百万円   | 100.0% | 洋菓子の製造、販売                 |
| 株式会社スイートガーデン    | 50百万円   | 100.0% | 和洋菓子の製造、販売                |

(7) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

| 事業    | 事業内容                                                             |
|-------|------------------------------------------------------------------|
| 洋菓子事業 | ケーキ、ベーカリー、デザート等洋菓子類、チョコレート、キャンディ等菓子類及びアイスクリームの製造、販売並びに喫茶及び飲食店の経営 |
| 製菓事業  | チョコレート、キャンディ、パイ、クッキー等菓子類及びネクター、レモンスカッシュ等嗜好飲料並びに乳製品等菓子・食品の製造、販売   |

(8) 主要な営業所及び工場（2020年12月31日現在）

- ① 当社本店 東京都文京区大塚二丁目15番6号
- ② 洋菓子事業

| 部 門      | 名 称 及 び 所 在 地                                                                                                                                                                                                                          |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 直 営 店 舗  | 数寄屋橋店、西洋菓子舗日本橋三越本店、イオン東雲店、ダロワイヨ自由が丘本店（東京）、横浜センター店、アトレ川崎店、アリオ橋本店（神奈川）、鳩ヶ谷坂下店（埼玉）、西洋菓子舗名古屋栄三越店（愛知）、西洋菓子舗J R 京都伊勢丹店（京都）、カントリーマアムFACTORYエキスポシティ店、大正駅前店、桃山台店（大阪）、サンリブ小倉店（福岡）等                                                               |
| フランチャイズ店 | 長沼店（北海道）、いわき小島店（福島）、大胡モール店（群馬）、境長井戸店（茨城）、綾瀬店、イオン昭島店、ライフ調布店（東京）、稲田堤店、さがみ野マルエツ店（神奈川）、旭店（千葉）、イオン羽生店、所沢北野店（埼玉）、沼津店（静岡）土岐店（岐阜）、刈谷築地店、小牧久保一色店（愛知）、アピタ松任店（石川）、伏見店（京都）、マックスバリュ平野店（大阪）、西明石店（兵庫）、鳥取桜ヶ丘店（鳥取）、エミフルMASAKI店（愛媛）、ゆめタウン宇部店、ゆめシティ店（山口）等 |
| 工 場      | 埼玉工場（埼玉）、野木工場（栃木）、泉佐野工場（大阪）、吉野ヶ里工場（佐賀）、(株)スイートガーデン（兵庫）等                                                                                                                                                                                |

- ③ 製菓事業

| 部 門            | 名 称 及 び 所 在 地                                           |
|----------------|---------------------------------------------------------|
| 営 業 部<br>統 括 部 | 広域営業部、首都圏、輸出営業部（東京）、近畿・中四国（大阪）、中部（愛知）、九州（福岡）、北海道・東北（宮城） |
| 工 場            | 平塚工場、秦野工場（神奈川）、富士裾野工場（静岡）、不二家飲料果実(株)（福島）等               |

(9) 従業員の状況（2020年12月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 2,199名  | 28名増        |

(注) 上記のほか、臨時従業員が期中平均3,861名おります。

(10) 主要な借入先及び借入額（2020年12月31日現在）

| 借 入 先       | 借入金残高  |
|-------------|--------|
| 株式会社りそな銀行   | 471百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 190    |
| 株式会社みずほ銀行   | 183    |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 171    |

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,776,267株（自己株式8,392株を除く）
- (3) 当事業年度末の株主数 44,222名（前期末比1,341名減）
- (4) 上位10名の株主の状況

| 株主名                     | 持株数         | 持株比率  |
|-------------------------|-------------|-------|
| 山崎製パン株式会社               | 13,948,400株 | 54.1% |
| 不二家不二栄会持株会              | 797,000     | 3.0   |
| 株式会社バンダイナムコホールディングス     | 500,000     | 1.9   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 424,600     | 1.6   |
| 株式会社りそな銀行               | 302,207     | 1.1   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口5）     | 201,700     | 0.7   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口6）     | 183,500     | 0.7   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 183,100     | 0.7   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口1）     | 165,800     | 0.6   |
| 藤井 林太郎                  | 132,444     | 0.5   |

（注）持株比率は自己株式（8,392株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

| 氏名    | 地位      | 担当及び重要な兼職の状況                                           |
|-------|---------|--------------------------------------------------------|
| 山田 憲典 | 代表取締役会長 | 株式会社グロワイヨジャパン代表取締役会長                                   |
| 河村 宣行 | 代表取締役社長 |                                                        |
| 宮崎 広  | 専務取締役   | 経営企画・総務人事・経理担当、経理本部長                                   |
| 瓜生 徹  | 専務取締役   | 洋菓子事業本部長兼洋菓子事業本部広域営業本部長、購買担当                           |
| 野地 正幸 | 常務取締役   | 菓子事業本部長                                                |
| 飯島 延浩 | 取締役相談役  | 山崎製パン株式会社代表取締役社長<br>株式会社東ハト代表取締役会長                     |
| 櫻井 康文 | 取締役     | 海外事業担当<br>B-R サーティワンアイスクリーム株式会社取締役<br>不二家（杭州）食品有限公司董事長 |
| 坂下 展敏 | 取締役     | 洋菓子事業本部生産本部長                                           |
| 中島 清隆 | 取締役     | 総務人事本部長兼経営企画室長                                         |
| 富永 寿哉 | 取締役     | 菓子事業本部営業本部長                                            |
| 高橋 俊裕 | 取締役     | サムシングホールディングス株式会社社外取締役                                 |
| 中野 武夫 | 取締役     | みずほ信託銀行株式会社常任顧問<br>損害保険ジャパン株式会社社外監査役                   |
| 塚崎 覺  | 常勤監査役   |                                                        |
| 内田 宏治 | 常勤監査役   |                                                        |
| 弘中 徹  | 監査役     | 弁護士、弁護士法人弘中総合法律事務所代表社員                                 |
| 佐藤 元宏 | 監査役     | 公認会計士、公認会計士佐藤元宏事務所所長、前田建設工業株式会社社外監査役、ウェルネット株式会社社外取締役   |

- (注) 1. 取締役瓜生徹氏は、2020年10月26日付で当社の常務取締役から専務取締役に昇任しております。
2. 取締役高橋俊裕及び中野武夫の両氏は社外取締役であります。
3. 監査役弘中徹及び佐藤元宏の両氏は社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役高橋俊裕及び中野武夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
5. 当社は、取締役高橋俊裕及び中野武夫、監査役弘中徹及び佐藤元宏の4氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円もしくは会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額としております。
6. 監査役佐藤元宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分               | 支給人数        | 報酬等の額             |
|-------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(内社外取締役) | 12名<br>(2名) | 219百万円<br>(26百万円) |
| 監 査 役<br>(内社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 51百万円<br>(18百万円)  |
| 合 計<br>(内社外役員)    | 16名<br>(4名) | 270百万円<br>(44百万円) |

- (注) 1. 株主総会の決議による限度額は、取締役は年額300百万円以内（2019年3月26日付株主総会にて承認）、監査役は年額60百万円以内（2017年3月24日付株主総会にて承認）であります。  
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼職の状況                                                | 当社と当該他の法人等との関係                                                                                                   |
|-------|---------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 高 橋 俊 裕 | サムシングホールディングス株式会社社外取締役                               | 当社と左記法人との間には重要な取引その他の関係はありません。                                                                                   |
| 取 締 役 | 中 野 武 夫 | みずほ信託銀行株式会社常任顧問<br>損害保険ジャパン株式会社社外監査役                 | 当社はみずほ信託銀行株式会社との間で確定給付年金の一部に関する運用委託取引がありますが、当社及び同社の連結売上高の1%未満と僅少であります。<br>当社と損害保険ジャパン株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。 |
| 監 査 役 | 弘 中 徹   | 弁護士法人弘中総合法律事務所<br>代表社員                               | 当社は同事務所所属の同氏以外の弁護士と顧問契約を締結しております。                                                                                |
| 監 査 役 | 佐 藤 元 宏 | 前田建設工業株式会社社外監査役<br>ウェルネット株式会社社外取締役<br>公認会計士佐藤元宏事務所所長 | 当社と左記各法人との間には重要な取引その他の関係はありません。                                                                                  |

② 各社外役員の名活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                         |
|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 高橋俊裕 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般に関する有意義な発言を積極的に行っております。           |
| 取締役 | 中野武夫 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。金融機関における豊富な経験と財務・会計に関する幅広い知見を活かし、経営全般に関する有意義な発言を積極的に行っております。 |
| 監査役 | 弘中徹  | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と知識から、企業法務に関する幅広い知見をもって発言を行っております。   |
| 監査役 | 佐藤元宏 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、監査役会15回のうち13回に出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と知識から、専門的な観点から発言を行っております。    |

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 報酬等の額                           | 54百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 55百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社子会社1社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の対価として会計処理基準の採用に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会はこれを株主総会に提出いたします。
- ② 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「社是」及び「経営理念」に則った「不二家グループの行動規範」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、職務を遂行する。
- ② 当社及び当社グループ会社は、事業環境と社会の変化に対応するため、企業経営を通じて社会の進展と文化の向上に寄与することを使命とする親会社の経営基本方針及び科学的見地から現代経営のあるべき姿を追求するという経営方針を尊重し、具体的な事業経営に当たっては、顧客本位・品質本位の精神で新しい価値と需要を創造し、実効性のある効率的な事業経営を推進する。
- ③ 当社は、コンプライアンス活動を推進していくため、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果及び対応策を必要に応じて取締役会に報告及び提案する。
- ④ 当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長がコンプライアンス推進責任者を任命し、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議、並びに教育及び研修を実施する。また、当社グループ全体のコンプライアンスを推進するため、各子会社及び関連会社ごとにコンプライアンス推進責任者を置く。
- ⑤ 当社は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外窓口を含めた複数の窓口を設置し、問題の未然防止、早期発見及び早期解決につとめる。相談者からの相談内容及び個人情報等は秘守し、相談者に対して不利益な取扱いをしない。なお、この窓口は当社グループ各社の使用人も利用できるものとする。
- ⑥ 当社及び当社グループ会社の役職員は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力と一切の関係を持たない。

- ⑦ 当社は、不当要求等の介入に対して、総務部を対応統括部署、総務部長を不当要求防止責任者とし、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が協力して組織的に対応し、利益供与を含め不当要求等には絶対に応じない。当社及び当社グループ会社では、コンプライアンス教育を通し反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動につとめる。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制
- ① 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定にかかわる記録及び各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役の職務執行に係る情報を、法令及び社内規則に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。
- ② 当社の取締役及び監査役は、常時、この文書及び電磁的媒体を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、リスクに関する管理基準及び管理体制を整備し、総括的なリスク管理規程を定める。
- ② 当社のリスク管理は、当該分野の所管部が行うほか、リスク管理委員会が当社グループ全体の横断的な管理を行う。リスク管理委員会は、上記のリスク管理規程に従い、リスクを定期的に分析・評価し、必要に応じてリスク管理のあり方の見直しを行う。特に品質リスクについては、食品メーカーとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、万全の注意を払う。
- ③ 当社は、不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役会を月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。
- ② 当社は、取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行う。
- ③ 当社は経営と執行を分離する執行役員制を導入し、責任と権限を明確にする。
- (5) 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、当社グループ会社の管理に関する規程（関係会社管理規程）を制定し、当社グループ会社に対し、営業成績、財務状況その他の経営情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。また、当社グループ会社において関係会社管理規程に定める重要事項が発生した場合は、当該事項を当社に報告するとともに、当社取締役会規則または稟議規程その他関連規程に基づく承認もしくは決裁等を得るものとする。

- ② 当社は、当社及び当社グループ会社のリスク管理機関としてリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメントを実施する。
  - ③ 当社は、当社グループ会社における職務分掌、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループ会社における職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築させる。
  - ④ 当社及び当社グループ会社においては、当社グループ会社の規模や業態に応じて、当社常勤監査役が監査役に就任し、当該会社の取締役会に出席するとともに監査を行い、業務の適正を確保する体制をとるとともに、係る当社グループ会社の非常勤取締役を当社から派遣し、当社グループ会社の取締役の職務執行を監視・監督する。
  - ⑤ 当社の海外子会社は、本基本方針を踏まえつつ、当該子会社が所在する国及び地域における法制、商慣習その他の実務慣行等に配慮して、適切な管理体制を構築する。
  - ⑥ 当社は、親会社の経営方針を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引等を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議のうえ、決定する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社は、監査役室を設置し、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を配置する。
  - ② 当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人は監査役の指揮命令に従い職務を遂行する。
- (7) 当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者から通報を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、常務会及び業務執行会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を開覧し、当社及び当社グループ会社の役職員から職務執行状況を聴取する。
  - ② 当社及び当社グループ会社の役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに当該事実を当社監査役に報告するものとする。
  - ③ 当社及び当社グループ会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
  - ④ 当社の内部通報制度を担当する役職員は、当社及び当社グループ会社の役職員からの内部通報により収集された情報を、定期的にまたは必要に応じて随時、当社監査役に対して報告する。

- ⑤ 当社は、当社監査役に対して報告をした当社及び当社グループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底する。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払いまたは支出した費用の償還等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ② 監査役及び監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的を実施し、経営方針の確認、対処すべき事項その他の監査上の重要課題について、相互認識と信頼関係を深めるようつとめるものとする。
  - ③ 監査役は、会計監査人及び監査室と定期的に連絡会を開催し、会計監査及び内部監査の結果に基づき意見交換する。
  - ④ 監査役は、職務の執行に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができるものとする。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 

コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長の直轄組織であるコンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンスの状況等の報告及び把握、対応策の協議を行いました。また、役員及び従業員に対する教育及び研修を拠点ごとに合計121回開催し、コンプライアンスに関する情報等を共有してそれぞれの職場で活かせるよう、直接指導を行いました。
- (2) 取締役職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制
 

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の記録、取締役会規則をはじめとした各会議の規程及び職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を行っております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を4回開催し、想定されるリスク等に対応するとともに、リスク管理に関する情報共有及び管理を徹底しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む12名の取締役で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は14回開催され、重要事項の決定や各業務執行取締役からの業務報告などが行われ、社外取締役や監査役を交え審議を行いました。また取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行っております。

(5) 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

グループ会社社長が参加する関係会社経営報告会を開催したほか、週次・月次でグループ会社から報告を受けております。当社グループ全体のリスクマネジメント実施のため、当社代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を4回開催し、グループ会社において想定されるリスク等について協議・対応いたしました。

また、グループ会社の重要事項については、当該事項を当社に報告させるとともに、当社取締役会規則または稟議規程その他関連規程に基づいて、当社の各担当部署において承認もしくは決裁等を実施しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を配置しており、当該使用人は監査役の指揮命令に従い職務を遂行しております。

(7) 当社及び当社グループ会社の役職員から通報を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか常務会及び業務執行会議等の重要会議に出席したほか、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社及び当社グループ会社の役職員から職務執行状況を聴取しております。また、定期的で開催されるコンプライアンス委員会に出席し、内部通報により収集された情報の報告を受けております。さらに、監査役及び監査役会は、代表取締役との意見交換会を4回実施したほか、会計監査人及び内部監査を実施している監査室とも定期的に連絡会を開催し、監査に関連する情報の収集を行っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>35,619</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>17,142</b> |
| 現金及び預金             | 15,943        | 支払手形及び買掛金              | 5,988         |
| 受取手形及び売掛金          | 13,196        | 短期借入金                  | 1,222         |
| 商品及び製品             | 3,567         | 1年内に償還予定の社債            | 90            |
| 仕掛品                | 379           | リース債務                  | 332           |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,991         | 未払金                    | 5,321         |
| その他                | 811           | 未払法人税等                 | 908           |
| 貸倒引当金              | △271          | 賞与引当金                  | 341           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>35,748</b> | その他                    | 2,938         |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>22,909</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>3,939</b>  |
| 建物及び構築物            | 7,043         | 長期借入金                  | 108           |
| 機械装置及び運搬具          | 9,982         | リース債務                  | 490           |
| 工具器具及び備品           | 528           | 繰延税金負債                 | 63            |
| 土地                 | 3,647         | 退職給付に係る負債              | 2,390         |
| リース資産              | 832           | 長期未払金                  | 3             |
| 建設仮勘定              | 875           | その他                    | 882           |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>1,953</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>21,082</b> |
| 商標権                | 653           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |               |
| ソフトウェア             | 774           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>48,090</b> |
| その他                | 525           | 資本金                    | 18,280        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>10,885</b> | 資本剰余金                  | 4,065         |
| 投資有価証券             | 6,518         | 利益剰余金                  | 25,763        |
| 長期貸付金              | 361           | 自己株式                   | △18           |
| 繰延税金資産             | 1,335         | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>144</b>    |
| 敷金及び保証金            | 2,114         | その他有価証券評価差額金           | 186           |
| 退職給付に係る資産          | 246           | 為替換算調整勘定               | △0            |
| その他                | 473           | 退職給付に係る調整累計額           | △41           |
| 貸倒引当金              | △164          | <b>非支配株主持分</b>         | <b>2,049</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>71,367</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>50,284</b> |
|                    |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>71,367</b> |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額   |        |
|-------------------------------|-------|--------|
| 売 上 高 価                       |       | 99,085 |
| 売 上 原 価                       |       | 52,363 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 46,722 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 44,224 |
| 営 業 利 益                       |       | 2,497  |
| 営 業 外 収 益                     |       |        |
| 受 取 利 息                       | 68    |        |
| 受 取 配 当 金                     | 46    |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 352   |        |
| 雑 収 入                         | 124   | 592    |
| 営 業 外 費 用                     |       |        |
| 支 払 利 息                       | 13    |        |
| 雑 損 失                         | 40    | 53     |
| 経 常 利 益                       |       | 3,036  |
| 特 別 利 益                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 0     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 2     |        |
| 助 成 金 収 入                     | 69    | 72     |
| 特 別 損 失                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 0     |        |
| 固 定 資 産 廃 棄 損                 | 109   |        |
| 減 損 損 失                       | 169   |        |
| 臨 時 休 業 等 関 連 損 失             | 142   | 421    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 2,687  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,161 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 89    | 1,250  |
| 当 期 純 利 益                     |       | 1,436  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 390    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 1,046  |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 18,280  | 4,065     | 25,103    | △18     | 47,431      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | —         | △386      | —       | △386        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | —       | —         | 1,046     | —       | 1,046       |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —       | —         | —         | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —         | —         | —       | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | 659       | △0      | 659         |
| 当 期 末 残 高               | 18,280  | 4,065     | 25,763    | △18     | 48,090      |

|                         | その他の包括利益累計額                   |                    |                               |                                        | 非 株 主 支 持 配 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|----------------------------------------|---------------|-----------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 関 連<br>調 整 累 計 額 | そ の 他<br>の 利 益<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |               |           |
| 当 期 首 残 高               | 150                           | △64                | 102                           | 189                                    | 1,802         | 49,423    |
| 当 期 変 動 額               |                               |                    |                               |                                        |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —                             | —                  | —                             | —                                      | —             | △386      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | —                             | —                  | —                             | —                                      | —             | 1,046     |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —                             | —                  | —                             | —                                      | —             | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 36                            | 63                 | △144                          | △44                                    | 246           | 202       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 36                            | 63                 | △144                          | △44                                    | 246           | 861       |
| 当 期 末 残 高               | 186                           | △0                 | △41                           | 144                                    | 2,049         | 50,284    |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8社 (株)不二家フードサービス  
(株)ダロワイヨジャパン  
(株)不二家システムセンター  
不二家乳業(株)  
不二家飲料果実(株)  
不二家(杭州)食品有限公司  
(株)不二家東北  
(株)スイートガーデン
- (2) 主要な非連結子会社の名称 不二家テクノ(株)

非連結会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 2社 B-R サーティワンアイスクリーム(株)  
日本食材(株)
- (2) 主要な持分法を適用しない非連結子会社  
主要な非連結子会社の名称 不二家テクノ(株)

なお、持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

- ② たな卸資産 製品、仕掛品及び貯蔵品は、主として総平均法による原価法  
原材料は、最終仕入原価法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - ③ デリバティブ 時価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)  
定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - ② 無形固定資産 (リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づき、また、商標権につきましては、主として15年の定額法により償却しております。
  - ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (9年) による定額法により、発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

- (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準  
在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……為替予約取引等  
ヘッジ対象……原材料輸入に係る外貨建予定取引
  - ③ ヘッジ方針  
原材料輸入に係る為替変動リスクについて、ヘッジしております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。
- (7) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にあります。当社においては、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響額は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## II 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 72,551百万円  
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
2. 保証債務  
取引先の営業債務に対する保証
 

|              |       |
|--------------|-------|
| (株)ジェフグルメカード | 30百万円 |
| 合計           | 30百万円 |

### 3. 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。

当連結会計年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日満期手形及び期末日期日債権の一部が期末残高に含まれております。

その主なものは次のとおりであります。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 0百万円     |
| 売掛金  | 2,118百万円 |

## Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 25,784,659株 |
|------|-------------|

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

2020年3月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 386百万円      |
| ② 1株当たり配当額 | 15円         |
| ③ 基準日      | 2019年12月31日 |
| ④ 効力発生日    | 2020年3月26日  |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年3月24日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

|            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 386百万円      |
| ② 1株当たり配当額 | 15円         |
| ③ 配当の原資    | 利益剰余金       |
| ④ 基準日      | 2020年12月31日 |
| ⑤ 効力発生日    | 2021年3月25日  |

## Ⅳ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、設備投資等に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。

デリバティブ取引は、持分法適用関連会社で実施している外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、敷金及び保証金については各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項 デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 (百万円) | 時価 (百万円)       | 差額 (百万円) |
|-----------------------------|----------------------|----------------|----------|
| (1) 現金及び預金                  | 15,943               | 15,943         | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金 (*1) | 13,196<br>△271       | 13,196<br>△271 | —        |
| (3) 投資有価証券 (*2)             | 12,925               | 12,925         | —        |
| (4) 敷金及び保証金                 | 4,836                | 16,992         | 12,155   |
|                             | 2,114                | 2,112          | △1       |
| 資産計                         | 35,820               | 47,974         | 12,154   |
| (1) 支払手形及び買掛金               | 5,988                | 5,988          | —        |
| (2) 短期借入金                   | 980                  | 980            | —        |
| (3) 未払金                     | 5,321                | 5,321          | —        |
| (4) 社債 (1年内の償還予定を<br>含む)    | 90                   | 90             | —        |
| (5) 長期借入金 (1年内の返済<br>予定を含む) | 350                  | 350            | △0       |
| 負債計                         | 12,730               | 12,730         | △0       |
| デリバティブ取引                    | —                    | —              | —        |
| デリバティブ取引計                   | —                    | —              | —        |

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価について、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年内の償還予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金（1年内の返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの：該当するものではありません。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,681百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、これらについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（3）投資有価証券」には含めておりません。

**V 1 株当たり情報に関する注記**

1. 1株当たり純資産額 1,871円39銭

2. 1株当たり当期純利益 40円59銭

**VI 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額    | 科 目                | 金 額    |
|--------------------|--------|--------------------|--------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |        | <b>( 負 債 の 部 )</b> |        |
| 流 動 資 産            | 28,249 | 流 動 負 債            | 12,286 |
| 現金及び預金             | 8,292  | 支払手形               | 176    |
| 受取手形               | 1      | 買掛金                | 4,435  |
| 売掛金                | 11,850 | 短期借入金              | 660    |
| 商品及び製品             | 2,712  | 一年内に償還予定の社債        | 90     |
| 仕掛品                | 332    | リース債               | 230    |
| 材料及び貯蔵品            | 1,445  | 未払金                | 1,906  |
| 前払費用               | 358    | 未払歩戻奨励金            | 2,461  |
| 関係会社短期貸付金          | 4,035  | 未払消費税等             | 101    |
| その他貸倒引当金           | 233    | 未払費用               | 448    |
| 固定資産               | △1,011 | 未払法人税等             | 834    |
| 有形固定資産             | 26,644 | 前受金                | 61     |
| 建物                 | 5,107  | 賞与引当金              | 256    |
| 構築物                | 756    | 設備関係支払手形           | 446    |
| 機械及び装置             | 7,642  | その他                | 175    |
| 車両運搬具              | 19     | 固定負債               | 2,527  |
| 工具器具及び備品           | 333    | リース債               | 319    |
| 土地                 | 2,817  | 退職給付引当金            | 1,529  |
| リース資産              | 640    | 資産除去債務             | 48     |
| 建設仮勘定              | 301    | 預り保証金              | 628    |
| 無形固定資産             | 1,534  | 負債合計               | 14,813 |
| 借地権                | 94     | ( 純 資 産 の 部 )      |        |
| 商標権                | 653    | 株 主 資 本            | 39,966 |
| ソフトウェア             | 738    | 資 本 金              | 18,280 |
| その他                | 47     | 資 本 剰 余 金          | 4,065  |
| 投資その他の資産           | 7,491  | 資 本 準 備 金          | 3,859  |
| 投資有価証券             | 814    | その他資本剰余金           | 205    |
| 関係会社株式             | 3,325  | 利 益 剰 余 金          | 17,637 |
| 出資金                | 0      | 利 益 準 備 金          | 231    |
| 関係会社出資金            | 219    | その他利益剰余金           | 17,405 |
| 長期貸付金              | 2,645  | 繰越利益剰余金            | 17,405 |
| 破産更生債権等            | 21     | 自己株式               | △16    |
| 長期前払費用             | 7      | 評価・換算差額等           | 114    |
| 繰延税金資産             | 1,220  | その他有価証券評価差額金       | 114    |
| 敷金及び保証金            | 1,412  | 純 資 産 合 計          | 40,081 |
| 前払年金費用             | 137    | 負債・純資産合計           | 54,894 |
| その他                | 135    |                    |        |
| 貸倒引当金              | △2,448 |                    |        |
| 資 産 合 計            | 54,894 |                    |        |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高 価                 | 78,525 |
| 売 上 原 価                 | 42,780 |
| 売 上 総 利 益               | 35,745 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 34,364 |
| 営 業 利 益                 | 1,380  |
| 営 業 外 収 益               |        |
| 受 取 利 息                 | 20     |
| 受 取 配 当 金               | 672    |
| 雑 収 入                   | 49     |
|                         | 743    |
| 営 業 外 費 用               |        |
| 支 払 利 息                 | 5      |
| 社 債 利 息                 | 0      |
| 社 債 保 証 料               | 0      |
| 為 替 差 損                 | 5      |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 1,035  |
| 雑 損 失                   | 10     |
|                         | 1,057  |
| 経 常 利 益                 | 1,066  |
| 特 別 利 益                 |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 2      |
|                         | 2      |
| 特 別 損 失                 |        |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 0      |
| 固 定 資 産 廃 棄 損           | 51     |
| 臨 時 休 業 等 関 連 損 失       | 3      |
|                         | 55     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,013  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 540    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 44     |
|                         | 584    |
| 当 期 純 利 益               | 428    |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                        | 株 主 資 本 |           |                    |           |                     |
|------------------------|---------|-----------|--------------------|-----------|---------------------|
|                        | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    | 利 益 剰 余 金 |                     |
|                        |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高              | 18,280  | 3,859     | 205                | 193       | 17,402              |
| 当 期 変 動 額              |         |           |                    |           |                     |
| 剰 余 金 の 配 当            | —       | —         | —                  | —         | △386                |
| 剰余金の配当に伴う<br>利益準備金の積立て | —       | —         | —                  | 38        | △38                 |
| 当 期 純 利 益              | —       | —         | —                  | —         | 428                 |
| 自 己 株 式 の 取 得          | —       | —         | —                  | —         | —                   |
| 株主資本以外の項目<br>当期変動額（純額） | —       | —         | —                  | —         | —                   |
| 当 期 変 動 額 合 計          | —       | —         | —                  | 38        | 3                   |
| 当 期 末 残 高              | 18,280  | 3,859     | 205                | 231       | 17,405              |

|                        | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 純 資 産 合 計 |
|------------------------|---------|--------|-------------------------------|------------------------|-----------|
|                        | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高              | △15     | 39,924 | 77                            | 77                     | 40,002    |
| 当 期 変 動 額              |         |        |                               |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当            | —       | △386   | —                             | —                      | △386      |
| 剰余金の配当に伴う<br>利益準備金の積立て | —       | —      | —                             | —                      | —         |
| 当 期 純 利 益              | —       | 428    | —                             | —                      | 428       |
| 自 己 株 式 の 取 得          | △0      | △0     | —                             | —                      | △0        |
| 株主資本以外の項目<br>当期変動額（純額） | —       | —      | 37                            | 37                     | 37        |
| 当 期 変 動 額 合 計          | △0      | 41     | 37                            | 37                     | 78        |
| 当 期 末 残 高              | △16     | 39,966 | 114                           | 114                    | 40,081    |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品及び貯蔵品は総平均法による原価法

原材料は最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 3. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また、商標権につきましては、主として15年の定額法により償却しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当社賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における退職給付債務は4,292百万円、年金資産は2,190百万円、退職給付信託は650百万円であります。

また、当事業年度末における退職給付引当金並びに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、以下のとおりであります。

|                                 | 退職一時金     | 確定給付企業年金 | 合計        |
|---------------------------------|-----------|----------|-----------|
| 退職給付引当金<br>(退職給付信託の年金資産控除前)     | △2,215百万円 | 一百万円     | △2,215百万円 |
| 前払年金費用<br>(退職給付信託の年金資産加算前)      | —         | 137      | 137       |
| 退職給付信託の年金資産<br>(未認識数理計算上の差異を除く) | 685       | —        | 685       |
| 退職給付引当金<br>(退職給付信託の年金資産控除後)     | △1,529    | —        | △1,529    |
| 前払年金費用<br>(退職給付信託の年金資産加算後)      | —         | 137      | 137       |

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にありますが、当社においては、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響額は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1. 関係会社に対する金銭債権・債務

|                |          |
|----------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 5,205百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 2,340百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 602百万円   |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 363百万円   |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 64,120百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

### 3. 貸借対照表に計上した固定資産のほかに菓子生産設備の一部営業車両及びパーソナルコンピュータ等の事務機器をリース契約により使用しております。

### 4. 保証債務

|                  |        |
|------------------|--------|
| 関係会社他の営業債務に対する保証 |        |
| 不二家乳業(株)         | 68百万円  |
| (株)ダロワイヨジャポン     | 41百万円  |
| (株)ジェフグルメカード     | 30百万円  |
| 合計               | 139百万円 |

### 5. 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。

当事業年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日期日債権の一部が期末残高に含まれております。

|     |          |
|-----|----------|
| 売掛金 | 2,035百万円 |
|-----|----------|

### Ⅲ 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 売上高        | 6,372百万円 |
| 仕入高        | 5,878百万円 |
| その他の営業取引高  | 644百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 676百万円   |

### Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首の株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|---------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通株式(注) | 8,288          | 104           | —             | 8,392         |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### Ⅴ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

|              |        |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産       |        |
| 賞与引当金        | 78百万円  |
| 貸倒引当金        | 1,054  |
| 未払歩戻金        | 55     |
| 未払事業税        | 39     |
| 退職給付引当金      | 466    |
| 資産除去債務償却費    | 47     |
| 退職給付信託設定     | 555    |
| 関係会社株式評価損    | 776    |
| 子会社株式        | 129    |
| 減価償却超過額      | 179    |
| その他          | 51     |
| 繰延税金資産小計     | 3,434  |
| 評価性引当額       | △2,120 |
| 繰延税金資産計      | 1,313  |
| 繰延税金負債       |        |
| その他有価証券評価差額金 | △51    |
| 前払年金費用       | △41    |
| 繰延税金負債計      | △92    |
| 繰延税金資産の純額    | 1,220  |

## VI 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                | 取引額   | 科目    | 期末残高 |
|-----|----------|-------------------|-----------|----------------------|-------|-------|------|
| 親会社 | 山崎製パン(株) | 被所有<br>直接 54.1    | 当社製品の販売   | 製品の販売<br>(※1)        | 4,338 | 売掛金   | 608  |
|     |          |                   | 同社製品の仕入   | 製品の仕入<br>(※1)        | 198   | 買掛金   | 4    |
|     |          |                   | 当社事務業務の委託 | 事務委託業務<br>(※5)       | 68    | 未払金   | 4    |
|     |          |                   | 当社不動産の賃借  | 土地・建物等の賃借(※6)        | 126   | 前受金   | 14   |
|     |          |                   | 当社不動産の賃借  | 土地・建物等に関わる保証金の預り(※6) | —     | 預り保証金 | 352  |
|     |          |                   | 役員 兼務     |                      |       |       |      |

### 2. 子会社及び関連会社

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係   | 取引の内容             | 取引額   | 科目              | 期末残高  |
|-----|---------------|-------------------|-------------|-------------------|-------|-----------------|-------|
| 子会社 | (株)不二家フードサービス | 所有<br>直接 100.0    | 当社製品の販売     | 製品の販売<br>(※1)     | 908   | 売掛金<br>(※3)     | 135   |
|     |               |                   | 資金の援助       | 資金の貸付<br>(※2)     | 1,000 | 長期貸付金<br>(※2,3) | 2,340 |
| 子会社 | 不二家飲料果実(株)    | 所有<br>直接 99.5     | 同社商品及び製品の仕入 | 商品及び製品の仕入<br>(※1) | 3,437 | 買掛金             | 226   |
|     |               |                   | 資金の援助       | 資金の貸付<br>(※2)     | —     | 短期貸付金<br>(※2)   | 785   |
|     |               |                   | 役員 兼務       |                   |       |                 |       |

| 種類  | 会社等の名称      | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容         | 取引額 | 科目              | 期末高   |
|-----|-------------|-------------------|-----------|---------------|-----|-----------------|-------|
| 子会社 | 不二家乳業(株)    | 所有<br>直接 83.2     | 同社製品の仕入   | 製品の仕入<br>(※1) | 651 | 買掛金             | 57    |
|     |             |                   | 資金の援助     | 資金の貸付<br>(※2) | —   | 短期貸付金<br>(※2,3) | 550   |
|     |             |                   | 債務保証      | 債務保証<br>(※4)  | 68  | —               | —     |
|     |             |                   | 役員の兼務     |               |     |                 |       |
| 子会社 | (株)スイートガーデン | 所有<br>直接 100.0    | 当社製品の販売   | 製品の販売<br>(※1) | 100 | 売掛金             | 30    |
|     |             |                   | 同社製品の仕入   | 製品の仕入<br>(※1) | 906 | 買掛金             | 148   |
|     |             |                   | 資金の援助     | 資金の貸付<br>(※2) | 500 | 短期貸付金<br>(※2,3) | 1,280 |
|     |             |                   | 役員の兼務     |               |     |                 |       |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- ※1. 上記各社への製品の販売及び仕入については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。
- ※2. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、経営再建のための支援の一環として、一部の子会社において利息の減免を行っております。
- ※3. 子会社への貸付及び短期債権に対し、合計3,058百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当期において合計1,035百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- ※4. 債務保証については、当社が保証を行っているものであり、担保提供は受けておりません。なお、経営再建のための支援の一環として、債務保証料の減免を行っております。
- ※5. 事務業務の委託料については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。
- ※6. 不動産の賃貸については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

## Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,554円96銭
2. 1株当たり当期純利益 16円62銭

## Ⅷ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

株式会社 不二家  
取締役会 御中

2021年2月3日

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 秀 敬 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石田大輔 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社不二家の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二家及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

株式会社 不二家  
取締役会 御中

2021年2月3日

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 秀 敬 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 石 田 大 輔 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社不二家の2020年1月1日から2020年12月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を述べました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等並びにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引を行うに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月9日

株式会社不二家 監査役会

常勤監査役 内田 宏 治<sup>㊞</sup>

常勤監査役 塚 崎 覺<sup>㊞</sup>

監 査 役 弘 中 徹<sup>㊞</sup>

監 査 役 佐 藤 元 宏<sup>㊞</sup>

(注) 監査役のうち弘中徹、佐藤元宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営の最重要課題と考えており、収益力向上に向け企業体質の強化を図りながら、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、業績の状況と今後の事業環境を勘案し、企業基盤の強化のための内部留保にも配慮しつつ、次のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は386,644,005円となります。
3. 剰余金の配当が効力を発生する日  
2021年3月25日

### 第2号議案 株式会社不二家フードサービスの吸収合併契約承認の件

#### 1. 合併を行う理由

株式会社不二家フードサービス（以下「フードサービス社」といいます。）は、当社グループのレストラン事業を行う当社の100%子会社として、ファミリーレストランを中心に、お子様向け集客施設への出店、素材にこだわった高級鉄板焼き店の運営や洋菓子の販売を行ってまいりました。新型コロナウイルスの感染拡大により外食産業が打撃を受ける状況の中、同社においても客数の減少に伴い急激に業績が悪化いたしました。

このような状況下、当社は2021年7月1日をもってフードサービス社を当社に吸収合併（以下「本合併」といいます。）する合併契約を締結いたしました。本合併により、当社はレストラン事業を当社に組み入れ、洋菓子事業と相互の協力体制を一層強化するなど、他社にない強みを生かして業績向上を期してまいります。

なお、フードサービス社は、合併時点において債務超過となる見通しですので、本合併の実施にあたりましては、会社法第795条第1項、第796条第2項但書及び第795条第2項第1号の規定に基づき、株主の皆様のご承認をお願いするものであります。

株主の皆様におかれましては、何卒この合併の趣旨にご賛同いただき、本合併にかかる合併契約をご承認賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 合併契約の内容の概要

当社とフードサービス社が2021年2月9日に締結した合併契約の内容は、次のとおりであります。

### 合併契約書（写）

株式会社不二家（以下「甲」という。）及び株式会社不二家フードサービス（以下「乙」という。）とは、甲と乙との合併に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### （合併の方法）

第1条 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

#### （商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

- (1)甲　：吸収合併存続会社  
商号：株式会社不二家  
住所：東京都文京区大塚二丁目15番6号
- (2)乙　：吸収合併消滅会社  
商号：株式会社不二家フードサービス  
住所：東京都中央区銀座四丁目2番12号

#### （合併に際して交付する金銭等）

第3条 甲は、乙の全株式を所有しているので、本合併に際して、乙の株主に対してその株式に代わる金銭等（甲の株式及び金銭を含む。）の交付を行わない。

#### （資本金及び準備金の額に関する事項）

第4条 本合併に際して甲の資本金及び資本準備金は増加しない。

#### （吸収合併の効力発生日）

第5条 本合併が効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年7月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙が協議のうえ、これを変更することができる。

(株主総会)

第6条 甲及び乙は、効力発生日の前日までにそれぞれ株主総会を開催し、本契約及び本合併に必要な事項に関する承認を求めるものとする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、これを変更することができる。

(会社財産の引継ぎ)

第7条 乙は、2020年12月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

2 乙は、2021年1月1日から効力発生日に至るまでの乙の資産、負債及び権利義務の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

(従業員の処遇)

第8条 甲は、効力発生日において、乙の全従業員を甲の従業員として引き継ぐものとし、その処遇については別途、甲及び乙が協議のうえ、効力発生日の前日までにこれを決定する。

(会社財産の管理等)

第9条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの事業を遂行するものとし、通常の業務の範囲外の行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し、合意のうえ、これを実行する。

(合併条件の変更及び本契約の解除)

第10条 本契約締結の日から効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙いずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は、速やかに協議し合意のうえ、本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第11条 本契約は、効力発生日の前日までに、甲または乙の株主総会の決議による本契約の承認または法令に基づき本合併に必要とされる関係官庁の承認等が得られないときは、その効力を失う。

(本契約に定めのない事項)

第12条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙間で協議のうえ、これを決定する。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2021年2月9日

甲 東京都文京区大塚二丁目15番6号  
株式会社不二家  
代表取締役社長 河村 宣行 ㊞

乙 東京都中央区銀座四丁目2番12号  
株式会社不二家フードサービス  
代表取締役社長 高田 裕幸 ㊞

3. 会社法施行規則第191条各号（第6号及び第7号を除く。）に定める内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は、フードサービス社の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際し株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

また、本合併による当社の資本金の額及び資本準備金の額の変更はありません。

(2) フードサービス社の最終事業年度に係る計算書類等

フードサービス社の最終事業年度に係る計算書類等は53頁から60頁に記載のとおりであります。

(3) 合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 事業の経過及びその成果

当期（2020年1月1日～12月31日）は、新型コロナウイルスの影響により、我が国の経済は急速に悪化し、極めて厳しい状況になりました。食品業界においては、外出や会食の自粛があり、特に飲食店や物販店では大きな影響を受けました。

当期の店舗運営においては、4月に新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、百貨店等の出店先商業施設が休業を実施、当社でも最大19店舗が休業、独立店舗でも休業や営業時間の短縮など、厳しい状況が続きました。6月の営業再開後も、自粛による客数減が影響しております。独立店舗では、巣ごもり需要以降、洋菓子の販売は好調を維持しておりますが、外食自粛の影響が現在も続き、当期の既存店売上前年比は、82.6%と厳しい結果となりました。

しかしながら、このような状況下においてグランドメニューの見直しによる調理効率・生産性の向上に取り組んだほか、料理のテイクアウトやデリバリーシステムを導入し、売上の回復を図りました。7月には新規顧客の獲得と、再来店の促進を目指して、不二家レストランのLINEを開設いたしました。現在では登録者数が32,000人まで増加し、バースデー特典のお食事20%オフクーポンや、ミニデザートプレゼントクーポンなど来店動機として効果が表れております。

新店では新型コロナウイルスの影響により開店が延期となった、宮崎牛の鉄板焼き専門店「銀座みやちく竹芝店」を8月に開店いたしました。近隣施設利用客やオフィスへの営業、グルメサイトへの登録など積極的に取り組んでおります。

既存店舗では、好調な洋菓子の売上拡大と、店舗の美化改装を継続的に実施いたしました。12月に改装オープンしました津久井浜店と瀬谷店は好調に売上が推移し、さらに次期の中心施策である軽食メニューを先行導入し、安定した売上を確保しております。

原価及び粗利益については、スイーツバイキングの大幅な販売数の増加、アンパンマン業態の客数制限による売上減少、好調な洋菓子販売と厳しい外食売上高の売上構成の変化により、売上原価率は上昇しました。

販売管理費については、営業時間短縮、賃料交渉による賃借料減額により、前期より改善することができました。

以上の取り組みにより当期の売上高は、店舗休業および営業時間短縮による売上逸失もあり、4,245,178千円（対前期比72.1%）、営業損失は682,547千円（前期は129,984千円の営業損失）、経常損失は670,991千円（前期は117,587千円の経常損失）、当期純損失は846,249千円（前期は171,259千円の当期純損失）となりました。

## 2. 対処すべき課題

最も重要な対処すべき課題は、赤字からの脱却であり、早期黒字化であります。そのために、不二家グループの外食部門改革プロジェクトチームと一丸となって厳しい状況からの脱却を目指してまいります。

店舗では、(株)不二家の洋菓子事業と連携し、洋菓子の取り扱い拡大と、軽食の取り組みを強化するとともに、秦野河原町店、前橋中央大橋店、浦和田島店、世田谷砧店、東大阪店の美化改装を実施し、これら店舗の収益改善を図り、黒字化を目指します。

また、洋菓子を店内でも召し上がっていただけるよう、洋菓子+軽食への業態変更や、ITツールの導入による業務の効率化、お客様の利便性の向上を図ります。不二家レストランブランドの看板といえる数寄屋橋店は、若手社員を中心としたプロジェクトチームで、洋菓子+軽食業態へ、大幅な改装に取り組めます。他の既存店舗につきましても、人材採用を促進し活気ある店舗づくりを目指します。

さらにニューノーマルと呼ばれる生活様式の中で、一層拡大が予想されるテイクアウト及びデリバリーの強化による売上の回復に取り組んでまいります。

本部では、業務の一つ一つを見直し、省人・効率化を図り生産性の高い事業構造へと改革を進めます。

全従業員が現状に危機感を持ち、企業価値の向上と収益改善に努め、赤字からの脱却に邁進してまいります。

## 3. 従業員の状況（2020年12月末日現在）

|        |     |       |              |
|--------|-----|-------|--------------|
| 従業員数   | 63名 | 臨時雇用者 | 1,068名（平均人員） |
| （前期末差） | -4名 |       | -79名         |

## 4. 店舗の状況（2020年12月末日現在）

|        |     |
|--------|-----|
| 店舗数    | 45店 |
| （前期末差） | -3店 |

（新設 銀座みやちく竹芝店、8/7開業、  
閉鎖 大和つきみ野店、津島店、宇都宮東武店、8/31、  
川崎モアーズ店、9/13閉店）

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：円)

| 科 目         | 金 額         | 科 目           | 金 額             |
|-------------|-------------|---------------|-----------------|
| [ 資 産 ]     |             | [ 負 債 ]       |                 |
| I. 流動資産     |             | I. 流動負債       |                 |
| 現金及び預金      | 356,132,951 | 買掛金           | 229,895,585     |
| 売掛金         | 111,490,492 | 短期借入金         | 2,340,000,000   |
| 商材          | 18,522,295  | リース債務(1年内)    | 39,734,064      |
| 原材料         | 25,184,779  | 未払金           | 68,027,083      |
| 貯蔵品         | 8,470,780   | 未払事業所税        | 1,819,000       |
| 前払費用        | 46,148,884  | 未払法人税等        | 6,504,400       |
| 未収入金        | 15,284,673  | 未払消費税         | 90,831,454      |
| 立替金         | 18,553,580  | 未払費用          | 143,717,265     |
|             |             | 賞与引当金         | 10,946,802      |
|             |             | 預り金           | 57,416,680      |
|             |             | 前受金           | 4,339,727       |
| 流動資産計       | 599,788,434 | 流動負債計         | 2,993,232,060   |
| II. 固定資産    |             | II. 固定負債      |                 |
| 1. 有形固定資産   |             | 退職給付引当金       | 213,635,959     |
| 建物及び設備      | 25,759,684  | リース債務(1年超)    | 81,454,140      |
| 構築物         | 255,782     |               |                 |
| 機械及び装置      | 33,623,383  |               |                 |
| 工具器具及び備品    | 27,014,718  |               |                 |
| リース資産       | 64,900,720  |               |                 |
| 建設仮勘定       | 2,155,230   |               |                 |
|             |             | 固定負債計         | 295,090,099     |
| 有形固定資産小計    | 153,709,517 | 負債合計          | 3,288,322,159   |
| 2. 無形固定資産   |             | [ 純 資 産 ]     |                 |
| ソフトウェア      | 1,428,067   | I. 株主資本       |                 |
|             |             | 【 資 本 金 】     | 100,000,000     |
| 無形固定資産小計    | 1,428,067   | 【 利 益 剰 余 金 】 |                 |
| 3. 投資その他の資産 |             | その他利益剰余金      | △ 2,413,670,431 |
| 投資有価証券      | 100         | 繰越利益剰余金       | △ 2,413,670,431 |
| 出資金         | 10,000      | 利益剰余金小計       | △ 2,413,670,431 |
| 長期前払費用      | 950,000     |               |                 |
| 敷金及び保証金     | 218,765,610 |               |                 |
| 投資その他の資産小計  | 219,725,710 | 株主資本計         | △ 2,313,670,431 |
| 固定資産計       | 374,863,294 | 純資産合計         | △ 2,313,670,431 |
| 資産合計        | 974,651,728 | 負債及び純資産合計     | 974,651,728     |

株式会社不二家フードサービスの最終事業年度に係る計算書類等

## 損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：円)

| 科 目            | 金 額        |               |
|----------------|------------|---------------|
| 売 上 高          |            | 4,245,178,181 |
| 売 上 原 価        |            | 1,751,321,658 |
| 売 上 総 利 益      |            | 2,493,856,523 |
| 販売費及び一般管理費     |            | 3,176,404,034 |
| 営 業 損 失        |            | 682,547,511   |
| 営業外収益          |            |               |
| 受取利息及び配当金      | 13,586     |               |
| 雑収入            | 12,430,030 | 12,443,616    |
| 営業外費用          |            |               |
| 雑損失            | 887,384    | 887,384       |
| 経 常 損 失        |            | 670,991,279   |
| 特 別 利 益        |            |               |
| 給付金、助成金        | 40,816,020 | 40,816,020    |
| 特 別 損 失        |            |               |
| 固定資産廃棄損        | 917,191    |               |
| 新型コロナウイルス感染症損失 | 87,104,652 |               |
| 減損損失           | 73,058,421 |               |
| 店舗閉鎖損失         | 48,337,920 | 209,418,184   |
| 税引前当期純損失       |            | 839,593,443   |
| 法人税・住民税及び事業税   |            | 6,656,500     |
| 法人税等調整額        |            |               |
| 当 期 純 損 失      |            | 846,249,943   |

## 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：円)

|         | 株 主 資 本     |                 |                 |                 | 株主資本合計          | 純資産合計 |
|---------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------|
|         | 資本金         | 利益剰余金           |                 | 利益剰余金合計         |                 |       |
|         |             | その他利益剰余金        | 繰越利益剰余金         |                 |                 |       |
|         |             | 繰越利益剰余金         |                 |                 |                 |       |
| 当期首残高   | 100,000,000 | △ 1,567,420,488 | △ 1,567,420,488 | △ 1,467,420,488 | △ 1,467,420,488 |       |
| 当期変動額   | —           | —               | —               | —               | —               |       |
| 当期純損失   | —           | △ 846,249,943   | △ 846,249,943   | △ 846,249,943   | △ 846,249,943   |       |
| 当期変動額合計 | —           | △ 846,249,943   | △ 846,249,943   | △ 846,249,943   | △ 846,249,943   |       |
| 当期末残高   | 100,000,000 | △ 2,413,670,431 | △ 2,413,670,431 | △ 2,313,670,431 | △ 2,313,670,431 |       |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券（時価のないもの）……………移動平均法による原価法
  - (2) 商品及び製品、原材料、貯蔵品……………最終仕入原価法に基づく原価法
  
2. 固定資産の減価償却方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
主として定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
  
3. 引当金の計上基準
  - (1) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に充てるため、当社賞与支給規程に従い、将来の支給見込み額のうち、当期の負担額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
  
4. 消費税の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にありますが、当社においては、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響額は不確実性が有り、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

| 株式の種類 | 当期首の株式数  | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末の株式数  |
|-------|----------|---------|---------|----------|
| 普通株式  | 198,000株 | 一株      | 一株      | 198,000株 |

## 監査役の監査報告書 謄本

### 監査報告書

2020年1月1日から2020年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

私たち監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料等の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは、定款に違反する重大な事実は認められません。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、全社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年2月2日

株式会社不二家フードサービス

監査役 塚崎 寛<sup>㊞</sup>

監査役 倉島直人<sup>㊞</sup>

### 第3号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となりますので、社外取締役4名を含めた取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                     | やま だ けん すけ<br>山 田 憲 典<br>(1935年6月7日生) | 1960年3月 山崎製パン(株)入社<br>1980年3月 同社取締役<br>1981年7月 同社常務取締役<br>1990年4月 同社専務取締役<br>1999年3月 同社取締役副社長(2018年3月まで)<br>2007年6月 当社代表取締役会長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ダロワイヨジャポン代表取締役会長 | 13,901株        |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>山田憲典氏は、当社親会社の山崎製パン(株)に入社以来、主に営業関連業務を中心に総務、人事等幅広い分野を担当した後、1980年に同社取締役に就任し、1999年から2018年3月まで同社副社長として社長を補佐し、同社グループの成長・発展に貢献いたしました。2007年からは当社代表取締役会長として、当社グループを力強く指揮しております。豊富な業務経験と幅広い人脈、事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                       |                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                             | かわ むら のぶ ゆき<br>河村 宣行<br>(1954年11月29日生) | 1977年 4月 当社入社<br>2002年 4月 当社菓子事業本部広域営業部長<br>2003年 6月 当社執行役員菓子事業本部営業部長<br>2006年 9月 当社執行役員人事総務部長<br>2007年 1月 当社執行役員広報室長<br>2007年 5月 当社執行役員CSR推進部長<br>2007年10月 当社執行役員社長室長兼総務部長<br>2009年 6月 当社取締役社長室長兼総務人事本部長・CSR推進<br>部管掌<br>2014年 9月 当社取締役社長室長兼総務人事本部長兼海外事業<br>部長兼CSR推進部、通販・キャラクター事業部<br>管掌<br>2015年 3月 当社常務取締役菓子事業本部長兼菓子事業本部<br>マーケティング本部長兼食品事業担当兼通販・<br>キャラクター事業部管掌<br>2018年 3月 当社専務取締役菓子事業本部長兼菓子事業本部<br>マーケティング本部長兼食品事業担当兼通販・<br>キャラクター事業部管掌<br>2019年 3月 当社代表取締役社長就任 (現任) | 5,666株         |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>河村宣行氏は、当社入社以来、菓子事業の営業部門を中心に、人事、総務、広報、CSRなどを担当し、2009年に取締役就任後は社長室、人事、総務、CSR、海外事業、通販・キャラクター事業など幅広い部門を担当し、2019年からは代表取締役社長として、会長とともに当社グループを指揮してまいりました。当社における豊富な業務経験と菓子・洋菓子業界及び事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                                  | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | いい じま のぶ ひろ<br><b>飯 島 延 浩</b><br>(1941年7月28日生) | 1964年 4 月 山崎製パン(株)入社<br>1970年 8 月 同社取締役<br>1979年 1 月 同社常務取締役<br>1979年 3 月 同社代表取締役社長 (現任)<br>2007年 6 月 当社取締役相談役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>山崎製パン(株)代表取締役社長<br>(株)東ハト代表取締役会長                                                                                                  | 13,875株           |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>飯島延浩氏は、当社親会社の山崎製パン(株)入社以来、主に生産関連業務に携わり、1970年に取締役に就任し、生産担当役員を経て、1979年に同社社長に就任して現在に至るまで社長を務めております。同社グループを先頭に立って指揮し、今日の成長・発展を実現してまいりました。同社を今日にまで導いた業務経験とグループの経営全般、さらには業界のリーダーとしての見識を持ち、同社を社会に有用なものとすることを使命として日々業務に従事していることから、同社グループに属する当社の取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | みや ざき ひろし<br><b>宮 崎 広</b><br>(1950年1月14日生)     | 1973年 4 月 山崎製パン(株)入社<br>2001年 3 月 同社経理本部管理部長<br>2006年10月 (株)東ハト取締役<br>2007年 6 月 同社常務取締役経理本部長<br>2009年 8 月 日糧製パン(株)専務執行役員<br>2010年 6 月 同社専務取締役<br>2015年 3 月 同社取締役<br>2015年 3 月 当社常務取締役経理本部長<br>2018年 3 月 当社専務取締役経理本部長<br>2019年 3 月 当社専務取締役経営企画・総務人事・経理担当、<br>経理本部長 (現任) | 1,567株            |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>宮崎広氏は、当社親会社の山崎製パン(株)に入社以来、長年にわたり経理部門を担当し、2007年には同社グループの(株)東ハトの常務取締役、2010年には日糧製パン(株)の専務取締役に就任し、役員として企業経営の経験を積んでおります。2015年に当社取締役に就任し、現在は専務取締役として経営企画・総務人事・経理を担当し、豊富な業務経験と経理・財務業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                         |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                | うり う とおる<br>瓜 生 徹<br>(1963年4月20日生)      | 1987年4月 山崎製パン(株)入社<br>2008年3月 同社広域流通営業本部広域流通営業第一部長<br>2010年3月 同社横浜第二工場長<br>2014年3月 同社広域流通営業本部広域流通営業第一部長<br>(2017年3月まで)<br>2017年3月 当社取締役洋菓子事業本部長兼洋菓子事業本部広<br>域営業本部長<br>2018年3月 当社常務取締役洋菓子事業本部長兼洋菓子事業本<br>部広域営業本部長<br>2019年3月 当社常務取締役洋菓子事業本部長兼洋菓子事業本<br>部広域営業本部長、購買担当<br>2020年10月 当社専務取締役洋菓子事業本部長兼洋菓子事業本<br>部広域営業本部長、購買担当(現任) | 582株           |
| <取締役候補者とした理由><br>瓜生徹氏は、当社親会社の山崎製パン(株)入社以来、量販店等の広域流通企業を中心とする営業業務を担当し部門責任者を務めるとともに、工場長も経験しており、豊富な業務経験と営業業務に関する知見を有しております。また、当社においては洋菓子事業本部を担当し、十分な業務経験と知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。     |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |
| 6                                                                                                                                                                                                | さか した のぶ とし<br>坂 下 展 敏<br>(1957年9月26日生) | 1980年4月 山崎製パン(株)入社<br>2007年3月 同社洋菓子第一部長<br>2012年3月 同社洋菓子本部長兼洋菓子第一部長<br>2013年3月 同社洋菓子本部長<br>2014年7月 同社洋菓子本部技術顧問(2016年3月まで)<br>2016年3月 当社取締役洋菓子事業本部生産本部長(現任)                                                                                                                                                                  | 1,231株         |
| <取締役候補者とした理由><br>坂下展敏氏は、当社親会社の山崎製パン(株)入社以来、洋菓子生産部門の責任者を歴任し、2016年に当社取締役役に就任後は、洋菓子事業本部生産本部長として、洋菓子事業の生産全般を担当するとともに、製品の企画開発、品質向上に取り組んでおり、豊富な業務経験と洋菓子生産業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                         | とみ なが とし や<br>富 永 寿 哉<br>(1963年6月13日生)        | 1986年4月 当社入社<br>2010年10月 当社菓子事業本部営業本部北関東・信越統括部長<br>2013年7月 当社菓子事業本部営業本部首都圏統括部長<br>2016年10月 当社菓子事業本部営業本部営業推進部長<br>2017年3月 当社執行役員菓子事業本部営業本部営業推進部長<br>2019年3月 当社取締役菓子事業本部営業本部長 (現任) | 427株              |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/> 富永寿哉氏は、当社入社以来、菓子事業の営業を担当し、現場責任者、本社の営業推進部門の部門長を歴任し、業務経験を積んでまいりました。2019年に取締役に就任し、現在は菓子事業本部営業本部長として菓子事業の営業全般を担当し、営業政策の実行に取り組んでおり、当社における豊富な業務経験と菓子営業業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>             |                                               |                                                                                                                                                                                  |                   |
| 8                                                                                                                                                                                                                                         | ふる た けん<br>古 田 健<br>(1966年12月30日生)<br><br>新 任 | 1990年4月 当社入社<br>2012年11月 当社平塚工場長<br>2015年6月 当社菓子事業本部生産本部生産部長<br>2017年3月 当社執行役員購買部長<br>2019年3月 当社執行役員菓子事業本部生産本部長兼生産部長 (現任)                                                        | 281株              |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/> 古田健氏は、当社入社以来、菓子事業の生産を担当し、工場長、本社の生産及び購買部門の部門長を歴任し、業務経験を積んでまいりました。2017年に執行役員に就任し、現在は菓子事業本部生産本部長兼生産部長として菓子事業の生産全般を担当し、菓子工場の生産ラインの効率化にも取り組んでおり、当社における豊富な業務経験と菓子生産業務に関する知見を有していることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                               |                                                                                                                                                                                  |                   |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                 | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 10                                                                                                                                                                                                   | なか の たけ お<br><b>中 野 武 夫</b><br>(1956年6月28日生)<br><br><div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">社外取締役</div><br><br><div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">独立役員</div> | 1980年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行<br>2007年4月 (株)みずほ銀行執行役員小舟町支店長<br>2009年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員<br>2010年4月 (株)みずほフィナンシャルストラテジー取締役社長<br>2010年6月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務取締役<br>2012年4月 同社取締役<br>2012年4月 (株)みずほ銀行取締役副頭取<br>2013年4月 みずほ信託銀行(株)取締役社長<br>2017年4月 同行取締役会長<br>2018年6月 損害保険ジャパン日本興亜(株)(現損害保険ジャパン(株)) 社外監査役(現任)<br><br>2019年3月 当社取締役(現任)<br>2019年4月 みずほ信託銀行(株)常任顧問(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>みずほ信託銀行(株)常任顧問<br>損害保険ジャパン(株)社外監査役 | 968株              |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>中野武夫氏は、金融機関における豊富な経験と財務・会計に関する幅広い知見を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 11                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>むら おか かな こ<br/>村 岡 香奈子<br/>(1965年4月26日生)</p> <p>新任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p> | <p>1988年4月 三菱商事(株)入社<br/>1993年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)<br/>1993年4月 アンダーソン・毛利法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所<br/>1999年10月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 入所<br/>2019年6月 マルス法律事務所設立<br/>2020年4月 宏和法律事務所入所(現任)<br/>2020年6月 日本光電工業(株)社外取締役(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>日本光電工業(株)社外取締役</p> | 0株         |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;<br/>村岡香奈子氏は、弁護士として会社法務に精通しており、培われた専門的な知識・経験等を活かしていただくことにより、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>                                          |                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 12                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>さか い み き<br/>酒 井 美 紀<br/>(1978年2月21日生)</p> <p>新任</p> <p>社外取締役</p>               | <p>1996年3月 第19回日本アカデミー賞新人俳優賞受賞<br/>1998年3月 第21回日本アカデミー賞優秀助演女優賞受賞<br/>2007年1月 特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン親善大使(現任)<br/>2020年1月 ペコちゃん70周年アンバサダー</p>                                                                                                                    | 0株         |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;<br/>酒井美紀氏は、女優として活躍される一方、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンの親善大使として世界の子どもたちを支援する活動もされており、これらの経験と優れた人格、見識を有しております。当社は同氏に社会貢献の観点から助言をいただくことのほか、主婦としての観点からも助言をいただけるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

- (注) 1. 取締役候補者飯島延浩氏は、当社の親会社である山崎製パン株式会社の代表取締役社長であり、山崎製パン株式会社は、当社の事業と同一の部類に属する取引を行っております。当社は、山崎製パン株式会社との間で、業務資本提携契約を締結しており、製品の売買、同社に対し当社事務業務の委託及び当社不動産の賃貸を行っております。また、同氏は当社の親会社である山崎製パン株式会社の子会社である株式会社東ハトの代表取締役会長であり、株式会社東ハトは、当社の事業と同一の部類に属する取引を行っております。当社は、株式会社東ハトとの間で製品の売買を行っております。
2. 取締役候補者中野武夫氏は、みずほ信託銀行株式会社の常任顧問であり、当社は同社との間で、確定給付年金の一部に関する運用委託取引があります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者宮崎広氏は、2010年6月から2015年3月まで、当社の親会社である山崎製パン株式会社の関連会社である日糧製パン株式会社の専務取締役として、2015年3月から同年6月まで同社取締役として業務を執行しておりました。
5. 取締役候補者山田憲典氏、同瓜生徹氏及び同坂下展敏氏の当社の親会社である山崎製パン株式会社における過去5年間の業務執行者としての地位及び担当は、上記の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
6. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外取締役との間で、社外取締役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めております。  
これにより、当社は、高橋俊裕、中野武夫の両氏との間で当該責任限定契約を締結しておりますが、両氏の選任が本総会において承認された場合、両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。また、当社は、村岡香奈子、酒井美紀の両氏の選任が本総会において承認された場合、両氏との間で同様の内容の責任限定契約を締結する予定であります。  
それらの契約の概要は次のとおりであります。
- ① 当該社外取締役が任務を怠ったことにより当社に対して損害賠償責任を負う場合は、金500万円もしくは会社法第425条第1項の最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、高橋俊裕、中野武夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、当社は、本総会で高橋俊裕、中野武夫及び村岡香奈子の3氏の選任が承認された場合、3氏を独立役員として届け出る予定であります。
8. 酒井美紀氏の戸籍上の氏名は志賀美紀であります。
9. 当社は、当社取締役及び監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3に規定する役員賠償責任保険を締結しており、各候補者が当社取締役に再任又は選任された場合には、各氏は全員当該保険契約の被保険者となります。被保険者（取締役・監査役全員）は、役員賠償責任保険の保険料の10%にあたる額を負担いたします。被保険者個々の負担額は、被保険者全員の報酬総額に占める被保険者個々の報酬額の割合に応じて算出した額であります。なお、当該契約の概要は次のとおりであります。
- ① 被保険者が取締役及び監査役としての職務につき行った行為（不法行為を含みます。）に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害に対して金5億円を限度として保険金を支払う。
- ② 上記の保険金の支払いが認められるのは、取締役及び監査役がその損害賠償の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役内田宏治氏は、辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| なか じま きよ たか<br><b>中島 清 隆</b><br>(1957年1月13日生)<br><div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red;">新 任</div>                                         | 1979年4月 当社入社<br>2007年5月 当社社長室経営企画室長<br>2008年4月 当社菓子事業本部商品企画部長<br>2009年6月 当社総務人事本部総務部長<br>2011年3月 当社執行役員監査室長<br>2014年2月 当社執行役員総務人事本部総務部長<br>2015年3月 当社常務執行役員総務人事本部長兼海外事業部長<br>2017年3月 当社取締役総務人事本部長兼海外事業部長<br>2017年12月 当社取締役総務人事本部長<br>2019年3月 当社取締役総務人事本部長兼経営企画室長（現任） | 673株       |
| <監査役候補者とした理由><br>中島清隆氏は、当社入社以来、菓子営業、菓子製品企画、経営企画、人事、総務、監査室など幅広い部門の責任者を歴任し、現在は取締役総務人事本部長兼経営企画室長として総務・人事部門を担当しております。当社における豊富な業務経験と知見を有し、当社及び当社グループの事業に精通していることから、新たに監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |

- (注) 1. 上記の監査役候補者は、当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社取締役及び監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3に規定する役員賠償責任保険を締結しており、中島清隆氏が当社監査役に選任された場合には、中島清隆氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。被保険者（取締役・監査役全員）は、役員賠償責任保険の保険料の10%にあたる額を負担いたします。被保険者個々の負担額は、被保険者全員の報酬総額に占める被保険者個々の報酬額の割合に応じて算出した額であります。なお、当該契約の概要は次のとおりであります。
- ① 被保険者が取締役及び監査役としての職務につき行った行為（不法行為を含みます。）に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害に対して金5億円を限度として保険金を支払う。
  - ② 上記の保険金の支払いが認められるのは、取締役及び監査役がその損害賠償の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。  
お土産のご用意はございません。  
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会会場ご案内図

**会 場** 東京プリンスホテル 鳳凰の間

東京都港区芝公園三丁目3番1号

電話 03-3432-1111 (代表)

- 交 通**
- JR線・東京モノレール 浜松町駅 北口 徒歩10分
  - 都営地下鉄三田線 御成門駅 A1出口 徒歩1分
  - 都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅 A6出口 徒歩7分

